

利用しやすい図書館に

開館時間延長・貸館使用料など の要望を聞いているが

吉田議員

図書館の利用者から、「図書館の開館時間を延長してほしい」「貸館を利用しやすいよう使用料を無料、あるいは引き下げてほしい」「選書については、どこで決めているのか」「利用者の声が反映されているのか」など、さまざまな要望が寄せられている。これらの声を教育委員会は掌握しているのか。また、図書館の管理業務を委託している指定管理者と、図書館計画について定期協議をしているのか。



桜井市立図書館HPより

指定管理者と通じて 要望把握

上田教育長

利用者からの要望については、指定管理者を通じて把握している。開館時間の延長については一定期間、閉館時間を午後5時から7時に延長したが、利用者

「ふれあいセンター費は教育費に入れるべき」と反対（一般会計決算認定）

令和元年度一般会計歳入・歳出決算認定では、「ふれあいセンターは、現在は市民に広く開かれている。は数名という結果であった。図書の選定については、指定管理者と社会教育課とで協議をおこない、図書の購入をおこなっている。指定管理者との協議



3つあるうちの桜井西ふれあいセンター

桜井市でも図書館協議会を設置してはどうか

吉田議員

指定管理については、民間のノウハウの活用による図書の貸出業務や多彩な事業の展開で

は頻繁におこない、協定書に基づいて事業計画と報告を提出してもらっている。協力がかせないが、指定管理では限界があると考えられる。住民の制度的な参加を保証するために、図書館法には図書館協議会が定められている。図書館協議会は図書館の利用者の立場から意

図書館協議会とは

「図書館法」第14条で定められたもので、公立図書館の運営に関して、図書館長の諮問に対して答申を行い、また、公立図書館の提供するサービスについて意見を述べる機関。
(コトバンクより)



(写真：10月10日、日本共産党の小池晃書記局長を迎えての近鉄奈良駅前での演説会)

国民の声が届く新しい政治へ

菅首相は、「安倍政権の継承」を最大の看板にしています。しかし、「安倍政治」の行き詰まりは明らかではないでしょうか。さらに、学会議員の任命拒否など安倍政権以上の強権ぶりです。

菅首相は、「自助、共助、公助」を繰り返して、この政治の根本

返し強調しています。「自分のことは自分で」という新自由主義では、この社会はもはや立ち行かません。いま日本の政治に求められているのは、「安倍政治」の継承ではなく「安倍政治の負の遺産」の一掃

市民と野党の共闘を前へ進め、野党連合政権を実現する

日本共産党

生活相談は、どうぞこちらへ

桜井市市議会議員吉田ただお事務所
桜井市栗殿588-7
電話・FAX

46-4930

必ず、電話してからお越し下さい

見を述べることができ。隣の橿原市でも設置をされており、当市においても設置してはどうか。

上田教育長

図書館運営委員会を設置している

当市においては図書館運営委員会を置いており、選書や運営について意見をいただいて、市民の要望を反映しながら図書館の運営をおこなっている。